

## 本検討委員会での検討内容について

### ○検討の目的

地質・地盤は、本来不均一で不規則なものであり不確実性が大きい。しかし、土木構造物では、基礎を地盤においているものが多いことから、地質・地盤の不確実性が事業に与える影響は非常に大きく、この影響を適切にマネジメントすることは、事業の安全性や生産性の観点から重要である。

一般に地質情報は、事前の調査段階では限られており、事業の進捗に伴ってその質と量を増大させていくという特性がある。安全で効率的な土木事業の実施のためには、事業の各段階で地質情報を明らかにするとともに関係者が共有し、適切に対応するリスクマネジメント技術体系を確立することが必要である。

本検討委員会では、地質・地盤に関わる事故やトラブルを最小化して安全かつ効率的に事業を進めるための仕組みとしての「地質・地盤リスクマネジメント」の体系の構築を目的として、その基本的な考え方について検討する。

### ○検討項目

- ・リスク発現事例および現行制度・基準等の分析による課題と改善方法の検討
- ・実効性のあるリスクマネジメントの実現に向けた基本理念や体系の検討
- ・リスクマネジメント体系の構築に向けた具体的な要素の検討

### ○とりまとめの方針

- ・基本理念や体系を「土木事業における地質・地盤リスクマネジメントの基本的な考え方」としてとりまとめ、
- ・「基本的な考え方」を国土交通省より各地方整備局等へ通知

### ○検討スケジュール（案）

項目	第1回 3/29	第2回 7月頃	第3回 10月頃	第4回 1月頃	第5回 3月頃
事例分析（リスクの発現等）	→				
事例分析（マネジメント技術）	→	→			
基本理念や体系の検討		→	→		
具体的な要素の検討		→	→		
「基本的な考え方」とりまとめ				→	

## 本日の委員会でご意見をいただきたい点

### ① 地質・地盤リスクマネジメントを導入する理由

地質・地盤リスクマネジメントを有効に活用するためには、現場に広く導入されて実践されること、土木部門だけでなく、法務、会計等の関連する分野にもその有効性が理解されることが必要である。地質・地盤リスクマネジメントを導入する理由をどのように考えるべきか

### ② 地質・地盤リスクマネジメントの導入における留意点

地質・地盤リスクマネジメントを実際に導入するにあたっては、実務上の様々な課題が想定される。導入しても運用に当たっての課題も想定される。必要性が理解された上で、実際に導入運用される際に留意すべき事項はどのようなものがあるか

### ③ 「基本的な考え方」を作成するにあたっての留意点

地質・地盤リスクマネジメントを導入し、実際に運用、効果を上げるためのツールとしての「基本的な考え方」の必要事項と、その作成にあたっての留意点は何か

### ④ 今後の委員会の運営における留意点

今後委員会を運営するにあたっての議論の進め方、取り上げるべき論点等